

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 議事録

開会：18:30

(司会：片山氏)

皆様、こんばんは。大変長らくお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(県西地域フォーラム)」を開催します。申し遅れましたが、私、本日の司会進行を務めさせていただきます水源環境保全・再生かながわ県民会議の委員を仰せつかっております片山と申します。よろしく願いたします。不慣れではございますけれども、最後まで全力投球いたす所存です。ご理解とご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。初めに、主催者であります水源環境保全・再生かながわ県民会議副座長の新堀豊彦からご挨拶申し上げます。

(新堀氏)

皆さんこんばんは。ご紹介をいただきました県民会議の副座長を仰せつかっております新堀と申します。本来ですと座長は金澤先生でございますが、今日は金澤先生がこのフォーラムのコーディネーターであるという関係から、公式の挨拶は私にやれというご下命がありましたので、横浜から飛んで参りました。

私は全くの都会人ですが、山北とは大変関係が深く、昭和20年代にまだ玄倉林道が無かった頃、当時、鹿の全面解禁があって、親父と一緒に山神峠を越えてユースンから熊木沢まで入った体験があります。それ以来、西丹沢が好きで、今日まで5・60年、しょっちゅうお邪魔しております。水を使わせていただくと同時に、山を使わせていただいた一員でございます。特に丹沢大山総合調査に関しましては、前回の90年代の時も企画委員長をやり、今回は実行委員長をさせられました。そういう立場で、この水源環境保全・再生かながわ県民会議のお手伝いをしているところでございます。

この会議は、ご案内のとおり今さら申し上げる必要も無いのですが、岡崎前知事の発想で、山を守るために県民の皆さんに「水源税」という形でお手伝い願おうということになったのが始まりであります。その時、生活環境税制専門部会で金澤先生が部会長をやっており、2年有余にわたって議論をし、その結果が出たのが実は松沢知事になってからであります。そういうことで、この会議はこれから先の神奈川県民全体にとって非常に大きな影響を持つものでございます。特に、水源地にお住まいの皆様方には様々な形でご協力とご支援を賜らなければならない。同時に、横浜・川崎・横須賀等の大都会に住んでいる住民は山の皆さんに感謝をし、そしてその山の実態を知り、更に協力をしていかなければならない立場にあると思っております。そういう意味で、この山北で第1回目のフォーラムが開催されますことは本当にうれしいことであり、また皆様方にも関心を持っていただいております。この県民会議を中心として、これから先、とりあえず5年間ですが、この間にどれだけ水源環境が再生され、そしてまた保全されるかということは、大変大きな意味を持っていると思っております。私は本当にこの丹沢を愛する一人といたしまして、特に現在の状況は、今度の調査でも分かりましたけれども、惨憺たる状況だということを身に

染みて感じております。また、鳥獣総合対策の方も県の協議会の会長をやっており、鹿の問題も大変身近な問題としてやっておりまして、実は昔鉄砲持ったこともございますので、そういう意味で大変関心が深いわけでございます。いずれにいたしましても、これを出発点といたしまして、これから全県下でこういう会議を持っていく、そして県民のご理解とご協力をいただいていくということでありまして、どうぞ今日は、一番の源の町である皆様方から率直なご意見を頂戴して、これから県がやっていく保全・再生の道筋に対して、本当のところを、本当のお気持ちを聞かせていただくことが必要ではないかと思っております。いくら私どもがしょっちゅう山に参っておりますけれども、やはり住んでいる方々、山で生活している方々、山を持っている方々、そういう方々の実感は都会人には絶対に分かりません。そういう意味において私は、今日の第1回目のフォーラムに対して非常に期待いたしております。是非ひとつ、思い切った意見を述べていただいて、会議が盛り上がりませう、そしてまた県が皆様のご意見を頂戴して、しっかりとした対策が立てられるようにしていただきたい。しかも、この県民会議自体は「行動する県民会議」ということで、できるだけ県民の手作りでやっていこうという考え方を持っております。従来行なわれておりますものとは少し形を変えて、これは金澤先生も相当強い意志でやっております。決して官製ではないということをご承知おきください。委員は学識経験者が10名、そして我々のように団体から出ておりますのが10名、そしてまた公募で10名選ばれておりまして、30名が県民会議委員ということになっております。その方々を叱咤勉励していただきまして、もちろん皆様方ご自身一人ひとりがそういうメンバーの中にいるというふうなお考えでいていただいて、これから進めていただければ大変ありがたいと思っている次第でございます。勝手なことを申し上げましたが、開会にあたりまして一言申し上げて、お礼と、今後のご協力、ご支援を心からお願いいたしまして、挨拶に代える次第でございます。どうもありがとうございました。

(片山氏)

どうもありがとうございました。続きまして、開催地の地元山北町を代表し、また県民会議委員で今回のフォーラム開催の準備委員を務めました山北町長、瀬戸孝夫からご挨拶申し上げます。

(瀬戸氏)

皆さんこんばんは。本日は、水源環境保全・再生かながわ県民会議の主催によりまして「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」を開催しましたところ、大変お忙しい中ではございますけれども、このように大勢の方々にご参加を頂きまして誠にありがとうございます。開催地の代表といたしまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

本町は、県内の市町村では、横浜市・相模原市に次ぎまして第3位の広い面積を有し、その大部分が山林という自然環境豊かな町でございます。また、その広大な森林を涵養する水は、県民の大切な水瓶であります「丹沢湖」に蓄えられておりますけれども、地元といたしましては、都市地域への安全な水を供給するために、日頃、環境美化対策など水質保全に努めているところでございます。そのすばらしい自然環境は「人と自然」、また「都市と地域」の交流の場として、多くの方々を訪れているところでございまして、町といた

しましては、ハイキングコースの整備あるいは地域資源の積極的な情報発信を行なうなど、交流人口の拡大による活性化対策にも努めているところでございます。

さて、山北町は、第4次総合計画の中で「人と自然が共に生きるまちづくり」を推進しておりまして、水源地域ならではの環境保全施策といたしまして、環境基本計画や新エネルギービジョンの策定、あるいは地球温暖化防止実行計画の策定など、環境にやさしいまちづくりを積極的に推進していくつもりでございます。

また、平成19年度からは、県の水源環境保全・再生交付金事業がスタートしまして、本町としても地域水源林や合併処理浄化槽の整備などに取り組んでいるところでございます。

一方では、山間地域ならではの悩みとしまして、少子高齢化による人口の急激な減少、農林業の担い手不足などの過疎化現象による地域活力の低下が、大きな問題となっている現状でもございまして、水源地域を維持保全するためには、水源地域の地域住民が元気でなくては、その責務を果たすことは困難であると考えているところでございます。

従いまして、水源地域における森林や農地などを維持保全する担い手対策や、定住環境の整備などの対策がやはり、最終的には、大きなポイントとして考えているところでございまして、今後は、県だけでは中々対応しきれない部分もあると思いますので、機会あるごとに国に対しましても支援の働きかけをしていきたいと考えております。

本日のフォーラムでございますけれども、その中心はパネルディスカッションになると思います。一番の先端でご苦労されておりますパネリストの方々から、事例報告あるいはそれに関連しての意見交換が行なわれると思いますけれども、その中から一番の先端でのご苦労、それからいろいろな提案・問題提起等があるかと思っております。そういうことを含めまして、今日ご参加の方々の意見も積極的に交えていただいて本日のディスカッションが本来の効果を発揮するように、私も願っているところでございます。

今日のフォーラムは第1回目ですが、これがまた他の地域でも引き続き行なわれます。今回のフォーラムを是非成功させて2回目・3回目以降に繋げていきたいと思っておりますので、皆様の積極的なご参加をお願い申し上げまして、地元代表としての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(片山氏)

どうもありがとうございました。続きまして、水源環境保全・再生施策に関する県の諸事業につきまして、神奈川県企画部水源環境保全担当課長の星崎雅司からご説明いたします。説明用の舞台準備をいたしますので、少々お待ちいただきたいと思っております。

- 舞台準備 -

それでは、準備が終わりましたので、星崎課長よろしくお願いたします。

(星崎水源環境保全担当課長)

皆さん、こんばんは。県の水源環境保全担当課長の星崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。早速ではございますが、説明に移らせていただきます。皆様のお手元にお配りさせていただいております資料の中に、「かながわの水源環境保全・再生をめざして」という冊子と、1枚の表裏の資料ということで「水源環境保全・再生の取組み平成19年

度当初予算」という資料を入れさせていただいております。基本的には、こちらの方の画面で説明させていただきますけれども、こちらのパンフレットを見ていただいても結構かと存じます。それでは、よろしく申し上げます。

まず、かながわの水源環境保全・再生をめざしてということで、「なぜ、今、水源環境保全・再生が必要なのか」ということをございます。神奈川県では、相模ダムの建設をはじめとしまして、早くから水源開発に努めてまいりました。昭和54年には、この山北、地元の皆様の多大なるご協力の上に、三保ダムが完成いたしました。平成13年の宮ヶ瀬ダムの完成によりまして、県民の水資源の供給体制は概ね整ったということが言えます。しかしながら、ダムに貯えられる水の恵みは、上流域の森林や河川などの水源地域の自然環境によって育まれるものでございます。それら森林の状況でございますが、こちらが人工林の荒廃の写真でございます。こういう格好でせっかく植林して育ててきたものも手入れ不足によりまして、こういう状況になってしまいますと、なかなか水源のかん養という点では、水も地下に染み込んでいきませんし、土砂も流されてしまうという状況が出てきております。私ども県の方で、平成15年度に人工林の調査をさせていただいております。この結果によりまして、県内の水源地域の森林の内、私有林の人工林が29パーセントあるわけですが、こちらの表にございますように、Cランク57%、Dランク3%と書いてございますように、長期間手入れの形跡が無くて荒廃が進んでいる森林というようなランク分けでございますが、それが60パーセントもございます。このような状況になっているということです。

では、自然林はどうかということですが、これはブナの立ち枯れの様子を出させていただいております。山頂部分のブナがこういう格好で、かなり立ち枯れがひどい状況でございます。こちらは、登山道の状況でございますけれども、やはり非常にたくさんの方が入られて、こういう状況になっているというところでございます。これはブナ等が立ち枯れている状況で、枯損大と大きな赤い丸が書いてある地域、これが非常に打撃を受けている地域ということになります。

それでは、水の状況はどうかということでございます。水源水質の現状と環境基準という棒グラフが画面にございます。一番左側にある「BOD」、生物化学的酸素要求量と、ちょっと難しい名前ですが、これは水質指標の一つで、数値が高いほど水質汚濁が進んでいることを示してございます。BODのグラフを見ますと、相模川、酒匂川のいずれも河川A類型の基準値であります2.0を下回ってございます。環境基準というのは行政がめざすべき目標と考えていただいて結構ですが、とりあえずはその目標を達成しています。ただし、一部支流ではこれを上回っているところもあるというような状況でございます。一つ飛んでいただきまして、湖の方の状況でございますけれども、全窒素、全リンというグラフでございます。数値を見ていただくと、それぞれの参考値よりも高い数値を示しています。この全窒素、全リンというのは、植物の栄養の元ということになります。濃度が高い状況で湖に入り、夏の暑い日になりますと、これが富栄養化ということで、アオコと呼ばれます植物プランクトンが増殖しまして、水質の悪化の原因ということになります。右下の方にアオコが出ている発生状況がございます。

このような現状認識から、県では、平成12年以来、水源環境保全・再生施策や財源のあり方につきまして、県民の皆様や市町村などと意見交換を重ねまして、さらに県議会での

議論を踏まえまして、20年間の取組方向を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」というものと、「実行5か年計画」という2つのものを平成17年11月に策定しました。

この実行5か年計画では、新たに取り組むべき12の特別対策事業を位置付けさせていただいております。その12の特別対策事業を推進するための財源としまして、納税者1人当たり平均、年間約950円の個人県民税の超過課税をご負担いただき、年間38億円の事業費を確保させていただいているところでございます。

この4月から、皆様からご負担をいただき、12の特別対策事業が始まっております。

それでは、12の事業とはどんなものかというのを簡単にご紹介させていただきます。

まず、森林の保全・再生ということでございますが、1の水源の森林づくり事業の推進から5の地域水源林整備の支援まで、ある意味、公的管理を強めて、森林を整備していきましょうという事業でございます。

次に、河川の保全・再生事業でございますが、これは河川・水路における自然浄化対策の推進を図っていくものでございます。

さらに、地下水の保全・再生事業、それからダム湖の富栄養化に対応するために、県内ダム集水域における公共下水道ですとか、高度処理型の合併処理浄化槽の整備促進、こういうものを事業にしてございます。

こちらの方の特色としましては、ただその事業を行うだけではなくて、いろいろな、共同調査ですとか、モニタリング調査、こういう結果を踏まえまして、施策の効果を検証し、施策の評価をし、県民参加による水源環境保全・再生のための新しい仕組みづくりというものも作っていくということでございます。

本日、県民フォーラムを主催していただいた「かながわ県民会議」は、この仕組みづくりとして設置させていただいたものでございます。

また、1～4の森の再生事業は、県が主体となって取り組むものでございます。5～9の事業につきましては、市町村が主体になって組んでいただいている事業でございます。

この図は特別対策事業の対象となっている地域を図示したものでございます。

県西地域に特に関係が深いものをピックアップしますと、先程の1の水源の森林づくり事業のエリアというものがございます。これが真ん中の濃い緑の部分でございます。下の方に行くと小田原市の端の方まで伸びている状況でございます。このエリアの森林を、この水源の森林づくり事業によって整備していきましょうということでございます。

その下側にある薄い緑色のエリアがございます。こちらが5の地域水源林整備のエリアでございます。手法的には、大体同じようなものでございますが、主体として市町村が主として整備していただくエリアというものでございます。

6の河川の自然浄化対策については、この図には図示されておりませんが、取水堰の上流域の市町村が管理されている河川について支援対象としております。

7の地下水保全対策でございますが、真ん中に、ポツポツと点が書いてありますけれども、こちらは地下水を水源としているものでございまして、こういう地下水対策についても、特別な税を充てまして、支援をしていっているということでございます。

最後に、8、9の生活排水対策ということでございますが、黒い太枠が書いてあるところでございます。ダム湖の富栄養化対策として行う事業でございます。ダム湖の集水域を対象としてございます。市町村の合併によりまして、相模原市と山北町、この2つの市

町村が対象ということになります。

この表はお手元にも、資料としてお配りしてございますけれども、この12の特別対策事業の今年度の予算額と5年間に必要とする額を示したものでございます。内容的に非常に細かいものですのでお手元に配らしてもらいました。

5年間の計画では、事業の目標量を定めてございます。例えば、水源の森林づくり事業でございましたら、手入れの必要な私有林を27,000haというふうに定めまして、38年度までに、全ての森林を整備することを目標としてございます。こういった計画に基づきまして、各年度の事業量ですとか予算を算出させていただいてございます。

最後に、では県西地域にはどのくらいの予算が今年度ついているのかということですが、

この税に基づいた県が行う森林整備につきましては、約9億円となっております。市町村が行う森林整備につきましては、県全体の約6割の2億4,000万円程を配分させていただいております。同じく市町村事業となりますけれども、河川・水路の対策で、1億4,200万円ほど、地下水保全の対策で960万円、それから、合併処理浄化槽の整備促進で920万円と、このような予算になっております。

雑ぱくな説明で恐縮ですが、私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(片山氏)

どうもありがとうございました。ただいまの説明に対しますご質問につきましては、パネルディスカッションの際の質問用紙に記載の上、ご提出していただくようお願いします。

引き続き、パネルディスカッションを始めさせていただきます。今回のパネルディスカッションでは、森林等の現場でご活躍されておりますパネリストの方々から生の声をお聞きし、その後パネリストの方々のご報告や会場の皆様方からいただきましたご質問などをもとに、県西地域から見た水源環境について、一緒に考えてまいりたいと思います。それでは舞台の準備をする関係がございましたので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

- 舞台準備 -

それでは、本日のディスカッションにご出演いただきます皆様方をご紹介いたします。なお、ご本人の経歴や活動内容等につきましては、プログラムに記載しておりますので、そちらをご覧ください。

まずコーディネーターでございますが、県民会議の座長でもあります横浜国立大学経済学部教授の金澤史男様でございます。

続きまして、パネリストの皆様方をご紹介いたします。皆様方から向かって左側から、山北町副町長の清水正己様でございます。

続きまして、南足柄市の三竹里山の竹林を考える会会長、杉山精一様でございます。

続きまして、地元山北町の有限会社川又林業代表取締役、川又正人様でございます。

最後は皆様方から向かって一番右側でございますけれども、小田原山盛の会会長の大森良一様でございます。

それでは、これからの進行につきましては、コーディネーターの金澤先生にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(金澤氏)

それでは、パネルディスカッションの方に移らしていただきます。ご紹介いただきました本日のコーディネーターを務めさせていただきます金澤です。時間もありませんので、早速始めたいと思いますが、本日最初に地元のパネリストの方々から、事例報告ということでプレゼンテーションをしていただきます。我々、ここにいらっしゃる方々も含めて、水源環境税づくりということをする中で、何回もこういう会をやってきたのですが、そのときの目的はこのパネリストの方々に、水の問題、森の問題の重要性を訴えていただくと、そういうことでお願いをしてきました。その甲斐があって、この水と森を守っていくための仕組みが、この4月にできたわけです。ですから、これからそれをつくるという啓発のためのお話ではなくて、本日はできた仕組みが本当にワークするためにはどうしたらいいのか、今、県が取り組んでいる施策でいいのか、それをチェックするようなそういう視点でお話をいただければというふうに私は思っています。そういう点ではどんどんこうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかと、このままではこういう点がダメではないかと、これを言っていただき、我々県民会議としては、それを県西の方々のご意見として今日しっかりと記録をして、その内容を県民会議に伝えていきたいと、そういう風に思っております。そういう観点で私は聞かせていただきたいと思っております。まず小田原山盛の会会長の大森さんの方からよろしくお願ひします。

(大森氏)

お晩です。小田原山盛の会の大森です。どうぞよろしくお願ひします。私は、その昔、同世代の学生達が平和を求めて角棒を持って暴れている頃から、山で先輩たちにもまれながら、チェーンソーや下草刈りの機械を振り回して、今まできました。番号を振ってありますが、A-1番というのは、これは小さな木を背負式の小さな丸鋸でやっています。なるべく傷をつけないようにやっています。それからその隣は、大分大きくなった木をやっぱり背負式で、はしごを使ってやっています。さらにこの右は、今度はもう木が大きくて枝も大きくなりますから、チェーンソーでやります。私はいわゆる山仕事で食わしてもらっている者です。今が一番経験も長いし、脂が乗っている時ではないかと思っていたのですが、歩けばけつまずくし、ご飯はこぼすし、それでは山から降りてきて、皆さんに自分の経験からくるものを教えていくのもいいかなということで、それで降りてきました。自分の目指す山づくりということで、いつも心がけているのですが、森林組合に所属しているものですから、スタッフの取ってきた仕事をさせてもらっています。小田原の山は、途中まではある程度手入れされているのですが、何しろ木の生育期間が長いし、山づくりも相当長い年月がかかるものですから、その中で私たちは山主さんに代わってその財産の手入れをさせてもらって、先代から後世に渡すための中継ぎをやっています。これは木の姿を見てどんな風にやったらいいのか、これを改めて打合せしているところです。私たちはもちろん山主さんに納得してもらえる生産性の高い山、それから誰が見ても美しい山、そして小鳥が来て、タカやトンビが空から獲物を見つける、そういうような豊かな山、さらに川や海の魚が喜んでくれる栄養豊富な水を流してやること、そんな山づくりを目標にやってきました。あまり高くない賃金で。これは小田原の憩いの森のキャンプ場で、それを間伐していますが、これはお客さんに不快感をもたせたくないものから、

時々手入れして枝打ちもやっています。このC - 1というのではいい材木が取れました。C - 2というの、これは細い間伐材を利用して、道の脇にずっとやって、林道をきれいにしている仕事です。以前、間伐材は足場に使ったりして、多少お金になったようですが、建築現場の安全性やコストの面、そういうことで売れなくなって、そのために山主さんにお金が入ってこないですから、手入れもできなくなって、結構手遅れになった山が増えたところで、県が大きく動くことになったということは、山全体から見たらとてもすばらしいことだと思っています。ただ、そこにこういう立派な林道がつくと、どうしても大きな車でごみを捨てに来る人もいます。今ゲートができて、そういう人が来なくなりましたので、大分よくなりました。手入れが遅れるということは、枯れ枝から害虫が入って、材を食い荒らして、その穴から雨水などが入って腐り、鳥もとまらなくなります。しかも下草が生えなくなりますから、土も流れやすくなり、そして山が壊れます。下の方は県森連が、枝打ち講習会をやっていますが、その時についでに製材して、こうしていい材はこうなのだ、手入れをしなければこういう材になるのだということを説明しているところです。Cのこの一番左側は、これはいい材木。その上の方はもう腐っている、よくない、そういうものを説明しているところです。水源の森林と入札制度と言うことなのですが、今、山仕事に興味のある人が増えています。NPOや森林ボランティアで活動されていて、非常に良いことだと思います。素人の人たちはなるべく安全な小さな木の枝を落としてもらえば良いですし、私たちはプロですから8m、9m登った更に1・2m上の枯れ枝をサービスで落としてやると。そういうような考えでやっています。小田原にも山主さんの中には非常に山に情熱を持って手入れをされている方がいらして、いろいろ話を伺うのですが、ここまで育てるのが大変なのだによくおっしゃいます。今の事業で、業者が入札で取ってきて、何も山のことをわからない作業員に山が壊されるのが怖いとよく聞きます。合理化、合理化、競争だと叫ぶのは良いです。みんなが生きていかなければなりません。しかし、自分のところに人材がないのに落札して、手数料取って丸投げされると、困るのは山主さんであって、現場の末端で働く私たちなのです。できれば、丁寧な仕事をしてあげたいのですけれどもあまりにも予算がなければ、いつまでもボランティアという訳にはいきません。水源の森林の技術ですが、私たちは現場で作業を始める前にまずその状態を見ます。結構貴重な植物もありますし、例えば、カヤとかまゆみ、えんじゅなどの材の美しい木や、がまずみ、なら、くりなんかの実のなる木。これを見つくと、リスや小鳥たちが喜ぶような木がありましたらあれば残そうということで残しています。このE - 1というの枯れ伐をしています。これは普通木を倒すときにはくさびを使うのですけれども、枯れて腐った木にはくさびは効きませんから、ワイヤーやウインチで引っ張って強引に倒します。そして倒して、E - 3は見ている人が一番くつろいでいる。喜んでいます。道具とか機械はどんなものを使うのかと言いますと、また現場にあった目立てをしなければいけません。道具と刃が切れなければ仕事になりませんし、仕事が進みませんから、それは徹底して良い刃を作るように職人としてやっています。わたしたち山盛の会のメンバーは、頭も切れるし、使っている刃も切れるし、おまけに顔もすごくきれいです。みんな。山を見る目、自然を生かすデザイン力といいですか、それを実現する技術、それが我々には必要だと思っていつも考えてやっています。話が前後したかもしれませんが、我が小田原山盛の会を紹介します。会員は現在12人。その中に現役のプロでやっているのが3人います。ですか

ら結構なことができるのではないかと自負しておりますけれども、月に2回ほど技術の講習をやるために常に山に携わっている私たち職人と市民との交流を深めるために、草刈り体験交流会や木工作業の公開とか、そういうことを行っています。向かって左は山に経路を作っています。80センチの幅で。これは作業をするためにどうしても歩きやすい道を作らなければならないからです。その隣は市民の皆様を集めて草刈りの体験です。それから今度は伐ってきた間伐材を加工して木工、そしてそのF-4というのが出来上がりです。こんなふうにご利用してやっています。当初、会の名前を決める時に、会員の一部は山を守る会にしたいという話があったのですが、山仕事の危険も安全も知らない者たちにはまずそれよりも覚えなければならないことが山ほどあるのではないかとということで、山盛り、てんこ盛りのほうにしました。実力がつけば名前を格上げします。無事に一日を終わって、笑顔で帰ってもらうのが私たちの一番の目標です。お世話になった方々に少しでもいい山を残すために、もうひと頑張りします。どうぞよろしくお願ひします。

(金澤氏)

どうもありがとうございました。続きまして、川又林業の川又さんの方からプレゼンテーションをお願いいたします。

(川又氏)

こんばんは。山北の湯触に住んで林業の仕事をしております川又と申します。今日は、第1回の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムということで、現場に立つ林業家と云うのでしょうか、最前線の話をご皆さんにして欲しいということでしたので、私が出席させていただくことになりました。

丹沢にはカモシカもいるのです。みなさん、見たことがありますか。私は自社林を岩手県に所有しています。だいたい500ha弱の森林を所有しております。しかし、その自社林の経営はなかなか難しいものですから、山北町で林業サービス会社川又林業を起業して、水源の森林づくりや人工林の手入れ、森林ボランティアなどをしております。これは、自社営林のカラマツ林です。これはアカマツ林です。残念ながらマツタケは採れません。それからこれはスギ林ですね。そのほかに私は素材生産もしています。これは8月6日に行なった秦野でのヘリコプター集材、約1,500立米を搬出した時のスライドです。これはスイングヤーダーという高性能林業機械で、バックホウの頭にグラップル機能が付いており、それからここにウインチが2胴付いておりましてウインチでもって材を引き上げます。この後にお見せするジグザグ集材もありますが、それに比べるととても生産性が高い機械と言えます。ただし、林道がなければ使えないという状況です。神奈川の森林は林道や作業道が無い場所が多いものですから非常に苦労しています。これはフォワーダーと言いましてクローラー式の運搬機です。高性能林業機械は女性も操作できるということで、昨年箱根で「女性による高性能林業機械の講習会」を開催し、参加された方もいらっしゃるかと思います。これが先ほどお話ししたジグザグ集材で、1本のワイヤーに引っかけて材木を出す装置なのですが、これだと林地を攪乱しませんが生産性は非常に低いです。今、だいたいスギが1立米1万円、ヒノキで2万円ですが、これを使って搬出すると1立米1万5千円から1万7千円かかります。ですからペイしないということになります。私どもはそ

のほかに人工林の整備もしています。これは寄（やどりき）の保安林改良事業です。除伐作業と言って、枝打ちや間伐をする前作業として施行します。これは先ほど大森さんからスライドを見せていただきました枝打ち作業です。神奈川県では平成9年度から全国に先駆けて水源林の整備事業を始めました。今年から皆様方のご協力を得て、水源環境税をいただいております。約38億円頂いていますので、私どもは今忙しい盛りです。表土の流出を防ぐため、雨水が林地の表土を流出させますので、このように丸太筋工と言って、雨水を分流させるような施行をしています。これは檜洞丸の標高1,200メートル付近の植生保護柵です。手前は植生保護柵で囲まなかったのがシカに喰われています。こちらは豊かな植生が復元、再生しています。この事業も今県が進めています。これは、森林ボランティア活動をしているところです。10月21日に武蔵野市の45名の親子の方が森林教室に参加して下さった時の集合写真です。私どもは林業研究グループ（NPO法人丹沢森の仲間たち）を結成しまして、毎月1回、泊まり込んで研究会を開催しています。内容は何をしているのかと申しますと、お酒を飲んでいるような雰囲気はしますが、これで100回を超える研究会を開催しているのです。ちなみに森林教室は45回開催しています。これは、森林教室のアクティビティーでツリーテラスといい、丸々県産材を使った樹上テラスを作っています。とても人気のあるアクティビティーです。これは1泊2日で実施したガールスカウトのキャンプファイヤーの様子です。森林には私たちもちろんお世話になっておりますが、木材の生産だけでなくいろいろな恵みがあります。その中で森の恵みを五感で感じようと、わざわざ目隠しをして森の中を歩いてみます。足の裏の感覚が鋭くなってきて、普段と違った感覚が蘇って来るのが分かります。これは間伐をしているところで、武蔵野市の子供たちと一緒にやっている一畝^{ひとこま}です。ここは南足柄市に居住する私どもの会員のフィールドです。

私は丹沢で林業をしておりますが、丹沢では今、何が起きているのかということを見ていただきたいと思います。このブナ林は異常です。私は丹沢の四重苦と言っていますが、丹沢ではブナ林の衰退、ニホンジカの異常繁殖、人工林の荒廃、林業の担い手不足という問題が起きている。これは丹沢の稜線の南斜面で進行しているブナの枯死です。昨年も問題になりましたが、今年も5月か6月に神奈川新聞にも掲載されたブナハバチの幼虫がブナの葉っぱを食い荒らしています。ここには一匹だけですが、沢山群がると気持ちが悪くなるくらいで、丹沢のブナの八割くらいが被害にあっています。山の麓ではなかなか見る機会がありませんが、山の上に行くほどに荒廃が進行しています。これはニホンジカです。シカはものすごく繁殖力が強い動物です。その結果、3月頃になるとこのように木の皮が剥離され真っ白で、シカの口の届く範囲内は食べられています。こちらは、林床植生が何も無くなっています。このように丹沢が崩壊する前兆と思われる所が随所に見受けられます。これは、人工林の荒廃です。間伐の遅れで根上りという状況です。この様な結果、皆さんはダム^{ダム}の底をあまりよく見たことがないと思いますが、ダムがどんどん埋まってきています。対策として貯砂ダムを作って砂を掃いています。これが丹沢の現状です。四重苦の最後は、林業の担い手の不足です。ここに合計332人とありますが、これは平成16年度の神奈川県の林業事業体が県に登録している人数です。332名のうち60歳以上が107名です。30歳から39歳が21パーセントで、30歳未満が9パーセントと、人数が少ないうえに高齢化している担い手です。長野県と神奈川県を比べた場合、どのような表になるかと

いと、神奈川県はこういう表です。昭和45年には約700名近くの林業労働者がいましたが、どんどん減ってきて、平成16年には332名になりました。10万ヘクタールに対して332名は、きわめて少ない人数かと思います。長野県は平成12年に緑のダム政策を実行し、これで少しは増加しました。ただ、前年度を見るとすごく減っています。神奈川県は水源環境税を皆様から頂いておりますのでお金があります。お金はあるのに担い手が少ないのはどうしてでしょうか。今後中山間地域には住む人が誰もいなくなるという状況が出てくるのではないかと心配しています。これはセラピーロードと言って、林野庁の外郭団体が、癒し効果が高い散策路を認定してくれる制度です。聞くところによると、山北町でもこのようなことをやろうという機運が高まっていると聞いています。このような森林、これはブナの森ですが、散策すると非常に気持ちがいいです。将来にわたってこのような森林と、森の恵みを、皆さんの子どもさんやお孫さんが享受できることを祈らずにはおられません。以上で終わります。ありがとうございました。

(金澤氏)

川又さん、ありがとうございました。続きまして、三竹里山の竹林を考える会会長の杉山さん、お願いいたします。

(杉山氏)

皆さん、こんばんは。三竹里山の竹林を考える会の杉山と申します。では、これより発表させていただきます。まず、三竹の地域の特性についてご説明をいたします。この地域には85世帯、320人が住み、みかんの栽培がすごく盛んなところでした。そして40年以降、みかんが急落するとともに、花木に切り替えたりしてきました。しかし、その中で、三竹と名がつくほど、この地域は竹林が非常に多いところです。これが足柄平野と、南足柄地域の全景です。竹の内容ですが、全国でも、竹と名のつく地域名は非常に少ないと言われています。その中で、南足柄で60ヘクタール、三竹地域でだいたい23ヘクタール、隠れているのが約30ヘクタールと言われてはいますが、その中で、マダケが三分の二、モウソウチクが三分の一です。今までは、農業、林業、花木造園業などを組み合わせた複合経営を行ってきました。今まで、タケノコと言えば三竹と言われるほど、元は小田原がこの地域の中核的な都市だったものですから、その中で三竹のタケノコは非常にいいという形で、出荷してきました。それと同時に、足柄平野の稲かけのかけ干し用の竹は、ほとんど、田舎から出るような状況でありました。タケノコ生産及び竹林が売れたということで、美林も多かったのですが、その中で、うちの会員の中で、かながわの美林50選にも指定された非常に素晴らしい竹林もありましたが、これが現状です。結局、竹が売れなくなった、タケノコの輸入が多くなったということです。真ん中は不法投棄されたものです。

それで三竹という地域をなんとか活かさないかということと同時に、美林50選にも指定された、選ばれているのだという思いで、なんとかしたい、やはり先ほどの話でもそうですが担い手不足ということで、高齢化が進み、個人だけでは無理だという話などいろいろな相談が出てきました。それで、どうしたらいいのだろうかと、県の職員に相談したところ、では、新規事業、ようするに職員提案の事業があるからという形で、いろいろ骨を折っていただきまして、平成16年から18年度まで「あしがら竹林再生事業」という形で、三

竹という先程話しました地域に限って、この事業が初年度実施されました。これと同時に受け皿を作ろうということで、三竹里山の竹林を考える会を結成いたしました。これは、林業協会というか、山村地帯にある仲良しグループのようなものですが、そこが中核になって作りました。当初スタートした時は5名でした。そうしたところ、平成18年度には20名、今は22名の会員を有しております。では、どうしたら竹林の再生ができるだろうかという話で、いろいろなことを県と相談しながらやったところ、ボランティアをお願いしようよという形になり、初年度に7回ですが、だいたい4・500名の人達で竹林を再生し、公民館からスタートし、上は竹林の整備をしているところです。その中で、下のはモウソウチクですが、これはマダケを何とかして活かそうということで、皆さんから見て、左下は竹林を整備し、上はマダケのタケノコを煮たもの、それで右下は、懇親会をしているところです。これがマダケの現状です。竹林というよりも枯れ竹林です。これがみんなボランティアでやっているところです。これは地元の小学校の子供たちに竹を体験させようということで、今年度もそうですが、竹細工教室を用意しています。竹林整備をしたり、竹垣作りをしたりまた竹細工教室等々で作成をしていただいています。これがモウソウチクの手入れ前の状況です。これが整備された状況です。見るからに分かりますよね、皆さん、明るくなっていますよね。これは竹細工です。これも竹細工とこれも左側が竹炭を入れているところです。一年間にだいたい6,500平方メートルほどの整備ができ、タケノコを取ってきました。それで、17年度はイベントを行おうということになり、では思い切ってタケノコ祭りをやろうということで、タケノコ掘り体験やアトラクション等々で初年度に2,000人ほど人が出ました。18年度は、1,200、だいたい19年度はだいたい1,000人くらいの人が出ました。これはタケノコ掘りですが、かわいい子がいっぱい来たものですから、いっぱいお客さんが来ました。これは幼稚園の子供たちの太鼓のアトラクション、これは地元の野菜の直売、そんな中で最後に紹介しますが、いろいろなメディアに取り上げられまして、その中でお豆腐の容器にどうかということで、今、これは生産を行っています。だいたい19年度もだいたい500万前後の売り上げとなっています。これは県の編柵工、それで下は湘南海岸の江ノ島の防砂、砂が国道に上がってしまうものですから、その砂囲いのすだれです。あと、大手メーカーの仮囲い、家を新築する時の工事用の囲いです。これは高さが1メートル80ほどのものですが、3メートルほどのものを受注しました。これも下の図は中井町ですが、うちの方の灯籠を貸し出したものです。うちの小さな神社ですが、そこへ竹灯籠祭りをやろうということで、横浜の小机町で竹灯籠をたくさんやっていたので、これはいいと思い、早急にまねをいたしました。17年度は1,200、18年度、2,800個、本年度は5,000個の竹灯籠を入れました。これはとても見事でした。そうしましたら今度は、いらしたお客さんから、点火したら一灯いくらで、お金を取ったらというアイデアもいただきましたので、来年度からそのようにしようと思っています。これは、炭窯です。竹炭専用の炭窯です。下の図は小田原ですが、先進地視察をしました。活動の成果ですが、3年間でどこまでいけるか非常に悩んだのですが、おかげさまで継続的な収入の商品が出来上がった。竹ずも県にお願いして、県産材であると、今、材木は「木づかい運動」、地産池消という形で地元を非常に大切にしている。そんな思いで、竹ずもなんとか県産材であるという形でやってきたと思っています。順調に会も5名から22名に、だいたい月に6回くらいの打ち合わせ、極端に言えば1週間に2回位あるときも多々あります。

下にあるこの機械、チップを作る機械で、これは非常に高く300数十万円する機械で、お金がないので買うのに皆で出資を行いました。ここには10万円位と書いてありますが、30万ずつ出資をして、なんとか買った機械です。今まで1円にもならなかった里山、竹林からなんとか収入を上げられる状況になりました。たけのこ祭りや、最後に出てきますが、NHKの「ご近所の底力」、t v k、各新聞など100回を超えるメディアに載りました。地域の活動等、竹灯籠や学校教育かつ他自治会への竹灯籠の貸し出し等の交流も行われるようになりました。また、地元自治会、三竹の自治会の教育福祉活動にも協力しました。ということで、地域に根ざした会であり、かつ竹だけではないスタートが切れる、この中で最後の課題ですが、18年度で事業が終了しました。19年度は細々とやっていますが、その中でも何をしたらいいのか仲間で月に6回、8回、10回集まる中で、竹材も三竹だけでは足りなくなったといことで、足柄平野中から集めています。しかし、地元他に何かあるのか。竹は毎年出ますから切り尽くすことはないですが、人工林のスギ、ヒノキの間伐や手入れ、場合によっては伐採もやろうよ、また雑木林の整備もやろうよ、という声が高まりつつあります。それも多分、来年の3月までには何ヘクタールかは実施するつもりです。これは先ほどお話がありました水源環境税をなんとか出していただいて、この地域、まずは三竹という地域、エリアではありますが、もっと南足柄、足柄上地域という形で、なんとか広げていきたい。そうすることによって、やはり皆さん、今問題になっている地球温暖化は非常に間口が広いです。目的は温暖化しないようにすればよいという結果ですが、神奈川県においては、まず水源の森という形で、水源を守ろうよ、今回は税金を皆さんから950円をとって、我々も出している。もっと一歩進めた環境にもお金を使おうよ、という森林への非常に後押しがあります。だから、ぜひ、我々の地域から、もっともっと南足柄及び足柄上地域だけではなくて、神奈川県全体へこうした思いを実行していきたい。確かに高齢化、会が高齢化していることもあります。でも、やはり魅力があれば若い人も入って来る。今、問い合わせが2、3件若い人からあります。「場合によっては入れてくれますか。」と。でも、今の状態では経営的に、まだその人に生活ができるほど、日当を差し上げることができません。でも、この水源環境税や水源の森の事業の後押しによって、なんとか若い人を会に、そして、環境を考えて森を守り、また、水を守る、森を作りたい。そういう思いであります。どうもありがとうございました。

(金澤氏)

杉山さん、どうもありがとうございました。最後に、清水さんにプレゼンテーションしていただきますが、プレゼンテーションが終わったところで、皆様方の質問票を回収したいと思っていますので、終わるまでに質問をまとめていただきますようお願いいたします。質問票には、県に対して聞きたいこと言いたいこと、それでも結構ですし、パネリストの方にさらに詳しく聞きたいということでも結構です。それでは山北町の副町長であります清水正己さん、よろしく申し上げます。

(清水氏)

みなさん、こんばんは。大勢おいでいただきまして大変ありがとうございます。私は、水源の町、山北町の紹介と水源環境保全・再生施策の取組を報告したいと思います。山北

町は、神奈川県内の森林面積の約2割を有しておりまして、また、町の総面積の約9割が森林となっています。この森林は、神奈川県民の水源であることと、交流や触れ合いの場として重要な役割を果たしています。写真は左右とも、檜洞丸のトウゴクミツバツツジです。それからブナの林を指しています。この豊かな自然環境は大部分が丹沢大山国定公園、それから県立丹沢大山自然公園に指定されており、丹沢湖、中川温泉、洒水の滝など、四季折々に魅力ある様々な名勝、景勝を有しています。1番目、左の上は鉄道公園、3月から4月に桜祭りが行われます。右側の上は洒水の滝ですが、今、左の山から石が落ちてくるということで、工事を実施しており、1月末まではこの場所までは入れません。別のところで滝を見る観瀑台を作っていますので、そちらから見るできるようになっています。秋には、西丹沢のもみじ祭りが行われ、一鍋10人で鍋が100個並びます。千人鍋ということで、11月17日、18日にこれが行われることになっています。10月末までに募集をしております、先ほど確認したところ、17日はまだ200人くらい空いているということです。ですから、ぜひ皆さん応募していただきたいと思っております。18日はまだかなり余っています。それから、冬には、毎年、丹沢湖畔でイルミネーションをやっており、今年は12月8日の土曜日から25日まで実施する予定です。そういう観光地がある一方、今、水源地域としての課題は人口の減少、少子高齢化によって過疎化現象が起きています。今、12,500人くらいの人口ですが、昭和30年代の町村合併のときに16,000人いましたので、4,000人くらい減ってきている。それから、65歳以上の高齢化率が26パーセントになっており、4人に1人がお年寄りという状況です。このようなことから地域のコミュニティが低下しています。水源環境の維持保全をしていくということですが、地元自治体や住民の努力だけでは限界があり、都市住民などの理解を得て、水源環境保全・再生施策を推進するということが重要になってきます。特に今、農林業に従事する担い手、先ほど担い手の話がありましたが、若い人がいないということで、これが一番問題となっています。都市住民の方が山北町に来ていただいて、森の整備等をボランティアでやっていただいておりますが、今年も県の森林づくり公社が実施します森林ボランティア、山北町では2箇所、1箇所はもう終わりましたが、もう1箇所は、来年の2月9日にふれあいビレッジの近くでやることになっていますので、興味のある方はぜひ参加してください。町でもボランティアを募って、1月27日に40人ほど集めて森林ボランティアをやることになっていますので、ぜひそれにも参加をいただきたいと思っています。次に、水源環境保全再生交付金事業について、山北町で具体的にどういうものに取り組んでいるかということですが、まずひとつは、地域水源林整備の支援ということで、私有林整備事業、これは2地区あります。山北町はほとんどが水源の森林エリアになっていまして、先ほど県から説明がありましたが、それ以外のところの地域水源林を整備していくということで、山北町はほんのわずかですが34ヘクタールほどの私有林の整備事業、それから町有林整備を併せて実施していきます。それから、河川・水路における自然浄化対策の推進ということで、農業用水の用水路の改修事業を2箇所実施します。それから、地下水の保全対策の推進ということで、足柄上地区の1市5町で地下水の保全計画を策定していこうという事業でございます。それからもう一つ、ダム集水域における合併浄化槽の整備促進ということで、三保ダム上流の地域に浄化槽の整備を進めていきます。特に丹沢湖の窒素、リンを減らすという狙いを考えています。この交付金事業は5項目あるのですが、この写真は今年の一月に浅間山で行われました杉林の

除伐を行っているところです。竹が生えてきたということで、除伐を行っているところです。水源環境保全・再生交付金事業への今後の期待についてということですが、地域の住民だけでは、維持保全ができませんので、水源地域を保全するための施策でもあります過疎化対策、それから水源地域の交流の里づくり事業、また森林セラピーの研究会を立ち上げましたので、そういうところも支援していただきたいと思います。それから、不法投棄、散乱ゴミ対策に対する支援を行っていただきたいと思います。この地域では、非常に不法投棄が多いのです。家電製品や産業廃棄物が多く捨てられていますので、こういったところに交付金を充てていただくとありがたいと思います。この写真は、左側は、箒杉の近辺を整備した時の写真です。右側は、一昨日に都市の住民を60人集めて、交流会を開いた時の竹細工の写真です。一番下は不法投棄の状況です。以上で、山北町の紹介、取組の状況等をお話させていただきました。

(金澤氏)

清水さん、ありがとうございます。質問事項は、少し議論した後に取りまとめることになりませんが、時間がもったいないので、パネリストの方と今のプレゼンテーションを踏まえて、始めていきたいと思います。

今、それぞれの方々から、森・里山・竹林を守っていく具体的な活動についてお話をいただきましたが、皆様方は、県の水源環境の保全・再生の取組を行っている方々なので、その成果として、今回の水源環境税を考えていただいていると思いますし、それが積極的に森林を守る取組の後押しになっていくというお話が報告にあったと思うのですが、本日、県の取組自身に対して地域から色々な意見をいただくというのは、大きな趣旨の一つですので、その点を絡めて、改めて、御意見を伺いたいと思います。

先ほどの順番と同じで、大森さんから、今回の県の新しい取組について、どういうところを期待しているか、逆にもっと力を注いだらいいのではないかと思う点について、お考えを簡単にお話いただけますでしょうか。

(大森氏)

山仕事は、すごく年季がいる仕事なのです。山を平らに歩ける様になるのに、少なくとも3年くらいかかるので、それができる者は限られてきます。そういう担い手をどう育てていくのか、育ててもらおうというか本人がどのように育つかということが問題となります。それにはお金も必要だと思いますが、一番問題なのは、とても便利な世の中になっており、我々が行っていることとは、別の方に社会が進んできていることが問題だと思います。

(金澤氏)

ありがとうございます。川又さん、四重苦の中での担い手不足の問題をお話いただきました。県が都市住民を含めて、県民全体に税金を上乗せし、それを財源に森を守っていきうとそのような気持ちを具体的な形にしたのですが、それだけでは担い手不足の問題は解決しないということでしょうか。

(川又氏)

はい。水源環境税が成立し、丹沢に税金が投入され、再生が始まりました。しかし、始まったばかりで成果は検証していかないと分からないということがあります。ただ、税金は投入されたのですが、担い手が不足していることは明らかな状態です。例えば、事業額が2倍になり、事業額が県西で38パーセント増になったとお話がありましたが、一方でそれに伴う担い手が38パーセント増加かというところはありません。これでは丹沢の再生がおぼつかなくなる事態になります。森林は水源ばかりではなくて、色々な生物が住んでいる空間なのです。その空間をどう作っていくのかという事がまだ明確ではありません。これには担い手でもある小規模林家にどのようにして山に入ってもらうかに尽きるのではないかと考えています。今まで日本の森林が守られてきたのは、小規模林家があったからこそ守られてきたという面もあり、この小規模林家の人たちに山の生き物調査をしていただきたいと思っています。ちょうど今、国家戦略として生物の多様性をどう実現するかという答申が出ます。まもなく公表されると思うのですが、農業の場合は赤とんぼやカエルやおたまじゃくしも農産物だと言っています。その中で林業も素材生産だけが林産物ではないとも言っています。草花もそうですし、鳥もそうですし、熊もそうです。私は森林にある全てのものが林産物だと思っています。そういう視点に立つ丹沢再生を考えていかなければならなく、施行事業者だけに任せておくのは無理があると思っています。

(金澤氏)

はい、ありがとうございます。杉山さん、竹林を守る活動というのを展開されて、成果があるということですが、県の後押しがこの事業のきっかけになったということがやはり大きいと考えていいのでしょうか。やりたくてもなかなか背中を押してくれない、先立つものがないと始められない。そういうような事業というのはこれからいろいろな形で県としては展開していったほしいのでしょうか。

(杉山氏)

うちの竹林再生事業は終わりましたけれども、もしそういう最初の大きな投資がなければたぶんこの会はなかったと思います。やはりうちの方で最初にこれをやろうかやらないか5人でだいぶ議論をし、これはやろうよと言った最後の決め手が、百年に一回のチャンスではないかということです。また今この水源の森林の事業も8年が経過しています。水源環境でも今年の4月からスタートして、やはり神奈川県においてこうした事業が行われるということは何十年に一度の森林に関わるここにいらっしゃる方、我々を含めて、本当に恵まれた大チャンスじゃないかと私は考えています。

(金澤氏)

はい、ありがとうございます。清水さんは山北の状況から具体的に県の今回の市町村支援の交付金事業についてご説明いただきましたが、私の伺った感想はこの水源地域を守るために必要な交付金事業というだけではなくて、この地域を支えて住民が住んで暮らし正業を営んでいる水源地域のコミュニティというか経済基盤というか、そういうもの自身がダメになってしまったら担い手どころの話ではない。だから森林をどうするかということと共に水源地域の経済振興、そういうところの抜本的な施策が必要だというようなお話の

ように伺ったのですが、そういうお気持ちでしょうか。そう捕らえてよろしいでしょうか。

（清水氏）

はい、先程もお話しましたように、どんどん人口が流出していることでなかなか地域のまとまりがなくなるということもあるわけで、都会の人たちを呼んで来て交流を深めようとしてもなかなかそれができない状況も出ています。ただ先程紹介した一昨日やった清水地区や共和地区または三保地区というのは非常に結束力が強くて、なんとかしようという動きがあります。その動きを大事にして、若い人たちが山北町をもう一度見直していただくようなことになれば大変ありがたいと思っています。

（金澤氏）

はい、ありがとうございました。パネリストの方にご質問が来ております。一人一人お伺いしたいと思います。

川又さんへの質問で、この担い手不足の問題ですが、一体どれくらい訓練をすれば仕事ができるようになるのかということで、今、300人強というのを聞いて唖然としたのですが、そういう中で川又さんの明るさはどこから来るのか、どうしたら川又さんのようにやれるのか、世代の継承を全国的にどのようにしたら可能なのかというご質問が来ていますが、いかがでしょうか。

（川又氏）

はい、林業は呼吸法が大事だと思っています。なかなか林業で飯を食うのは難しいですから霞を食べる手段を...というのは冗談ですが。今林業で全国的に進められているのは、先程とはちょっと違う話になりますが、作業道を敷設し、高性能林業機械を利用するという事です。これを進めなければ少人数で低コストの木材収穫ができません。丹沢は急峻な山なので作業道を作ることが困難ですが、先程お見せしました高性能林業機械は神奈川県で私どもが最初に導入した機械ですが、それらの機械を導入すると女性でも林業作業が可能となります。スライドの中でも女性が操作していましたし、機械化を進めると林業は誰でもすることが可能になります。また林業は自然と一体感がある仕事です。私は林業というのはすごく素敵な商売だと思っています。森や自然と一体となる感覚は少し森に入っただけでは感じる事が出来ないと思いますが、仕事は一年もきちんと訓練すればできます。一番最初に安全に配慮することができれば本当に一年くらいでできると思います。また、木材生産をしなくても、自分の山に生き物がどれくらいいるか、自分の山がきちんと手入れされているか、こういうことがきちんと出来ればこれはもう立派な林業者です。またこのような気持ちを持ってもらえば、体を動かさなくても思想というか文化を共有できれば、それは立派な林業だと思っています。

（金澤氏）

はい、ありがとうございます。大森さんに1つ質問が来ております。落札の件ですが、山林の整備で技術のない人が落札して大森さんのような人を採用せずに安い賃金になってしまっているという話がありますが、高い賃金での雇用や職人の確保をどうしたらできる

と思いますか。発注の仕方等の工夫でなんとかなるのかという質問ですが、いかがでしょうか。

(大森氏)

わかりません。結局、その仕事を受けるために試験をするわけにもいきませんので、人がやっているのを見て、発注した人が強化してやっていくしかないと思います。どうしたらいいのかはわかりません。

(金澤氏)

色々な発注の時に、単に価格だけではなくて、物を作る依頼でしたら実際に作ったものを持って来てもらうなど、こういう雇用計画、ある種の仕様を価格以外で重視するような改善が進んでいると思いますが、県としてはその辺はどうですか。

色々な県の森林整備の事業を入札する機会もあると思いますが、そういう技術のある所に仕事が行くように、また理財を稼ぐようなところに入札制度の森林事業の仕事がいつてしまう状況にならないような入札の改善等について、何か取り組んでいることがあれば教えてください。

(県森林課)

森林課でございます。技術者の方の技量をどうやって把握していくかということについては非常に難しい問題でありまして、1つにはどのような研修を受けてどのような資格をお持ちかということが、ポイントになるのかなと思います。県では今どのような資格を持った技術者の方がどのくらいいるのかということで業者のランクをつけさせていただき、発注する事業の難しさや価格、量に対してもどれだけの技術力がある業者がいいのか等の基準を決めまして、そこで指名をして入札をして発注をするという方法でした。

しかし、今年の十月から制度が変わりまして、一般入札になりました。ある程度の技量を持った方がいれば、誰でも落札できるという状況になっています。みなさんが機会均等に仕事を受注していただくために、そういう制度になっておりますが、これもみなさんの機会均等という大前提がありますので、なかなか難しい問題ではあります。

(金澤氏)

はい、ありがとうございます。今、県の方に振らせていただきました。いくつか県の方にも質問が来ておりますので、お答えいただければと思います。まず、森林の荒廃をどのように再生するかという点で、私有林の荒廃が進行しているということで、私有林の比率、それから林業経営の不振というのをどのように改善しようとしているのか、また、県産材という県木材の評価を高めるための開発研究等についての取組はしているのかどうかというご質問ですが、どなたかお答えいただけますでしょうか。

(県森林課)

森林課でございます。私有林ということでお話がありました。県全体で95,000ヘクタールぐらいの森林がありますが、そのうち66%、約7割が私有林ということで、会社も含め

て個人の方がお持ちになっている森林でございます。もう1点、県産材の関係でございますが、認証制度というものを作っておりまして、県の山から出た材ということを証明するシールを作って貼り、県産材を広く使っていただくというシールを作りました。県の施策においても、県産材を半分以上使っていただくと、県の方から助成を行うという制度も作ってございます。あと荒廃についてですが、水源環境税をいただきまして、水源の森林づくりということで、荒廃した私有林について県の直接の関与と森林所有者のご努力に対して補助を行うという二本立てで森林整備を進めております。以上でございます。

(金澤氏)

はい、ありがとうございました。それから水源林のかん養、整備の内容についてお二方からあるのですが、整備の際に間伐した木を集積しているのだけれども、集積に一番時間を使っているのも、これが負担になっている。本当に集積が必要なのだろうかということで、同様の効果を得るなら立木にかけ筋状にするのがよいのではという具体的なお話があるのですが、県の方からこの点について何かお答えいただけますか。

(県森林課)

伐った木を少し小さく伐って林地に、これは材を利用しない場合だと思いますが、集積するというやり方もございます。ちゃんと等高線上に木を置ければ良いのですが、なかなか木を水平に置けないですとか、大雨が降った場合などに木が流れ出して、下流の沢に流れ込んでしまうという危険性も多いので、そういうことも含めまして、ちゃんと等高線上に置けるような場所に木を集積して置いてくださいというのが、県の水源の森林づくり事業の基本パターンになっております。

(金澤氏)

今までの点で、パネリストの方から補足の説明や御意見をいただけますか。

(川又氏)

今の水源の森林の作り方をどうするかということですが、これは神奈川県ではかなりのお金をかけて伐採木を横にしていると思います。これには一定の土留め効果はあると思いますが、ただ県民の皆さんから、伐りっぱなしは乱雑だとのお話もお聞きします。ですから県としては林内の整理をしておいた方がいいと、その分お金は多くかかるわけですが。伐りっぱなしの事業も県ではしています。私はどちらがいいのかというのは効果を検証したことはありませんが、この二つの方法が行われております。都市部の方はどうしても見栄えがいいやり方を望みますが、伐りっぱなしは多くの面積を施行できる長所があります。何と何をどれだけやるかの選択になるかと思えます。

(金澤氏)

ここで解決のつくような問題ではないと思いますが、こういう切実な、より効率的と言いますか、効果の上がる方法ということで少ない財源でやる方法ということは記録に留めたいと思います。それから中山間地域の振興に関係して、一つは農地の保全についてとい

うことでご質問があります。山北町ではみかんやお茶を栽培している農地が山間地や中山間地にあつて水源地の一部となっている。これらの農地が後継者不足などにより荒廃しているのが現状だと、だから森林の再生と同時に農地の再生・保全というの必要なことではないかというようなことが一つです。それからちょっとテーマは変わりますが、作業員の宿泊施設が必要で山北町は山が深いので、宿泊施設を県の旧ハイツヴィラの跡地に県産材で建設したらどうかというご提案が出ていますが、これにどなたかお答えいただけますか。

(県土地水資源対策課)

農地の再生につきましては、この中では非常に受け止めにくいですので、逆に町の方で何かあればご示唆いただければと存じます。

(県森林課)

山林の仕事をしている方は県が雇っているわけではありません。川又さんのような事業体に雇われている方がすべてなのですが、そういうことで一義的には事業者の方がそういう手当をしていただくというのが基本パターンだと思います。ある程度一箇所に作業員の方を集めてしまうと、逆に機動性がなくなってしまうということも大きいと思います。ただ、県が事業を発注したのですが、なかなか忙しくて取っていただけないという事例がございました。県内の林業事業体で山梨県や福井県の方から労務の方をお願いして、県の方に連れてくるという予定がございました。これは宿泊の施設がないということで、県森連で、これは空き家になりますけれども、見つけて手当するという事例はございます。やはり一義的には雇用主さんの方が手当していただくというパターンなのかなと思います。

(金澤氏)

はい。山北町の農地の保全等について、副町長の方から何かありましたらお願いします。

(清水氏)

山北町でも今、耕作放棄地が増えており、農地対策をどうしたらよいのかということで苦慮しています。山北町はほとんどが兼業農家ですが、若い人たちがほとんど農作業をしないという状況で、あと15年経つとどうなるのか。私も少しばかり農地がありますからやっておりますが、子どもが全くやらないということで困っています。今、農地法では農業をやっている人でないと農地を持たないということになっています。これから農地法を変えていくという話も聞いておりますが、できれば農業者でなくても農業をやりたい人には農地を所有できるような方策を考えていかないと、もう農地が全くなってしまうのではないかというふうに思います。これは一町でできる話ではありませんけれども、国全体から考えてそういう方策も、特にこういう小さい所の農地しか持っていない地域では考えなくてはいけないのではないかと考えています。

(川又氏)

林業の担い手の問題で、全国的にはIターンした方々の宿泊施設を町が準備したりして

います。県になるとどうなのかなと思いますが、今、全国で医師が不足している問題がありますが、これは本当に病院だけの問題なのですかね。これには国が養成しなければならない責務があるわけです。神奈川県でも林業の担い手が不足していることは、私ども事業者だけの責任ではないはずですが、もう少し大きな視点から対策を取らなければ、林業の担い手はいなくなります。

（金澤氏）

はい、杉山さんお願いします。間伐材の利用についても、いろいろアイデアがあったら教えてほしいという質問があります。竹材に関してのいろいろなアイデアを出されている立場から、そのようなものにアピールしていく方法なども併せてお願いします。

（杉山氏）

ひとつだけ、私有林の整備が非常に遅れているという話がありました。ここで、水源環境税が出て、地域水源林整備として、各市町村にお金が渡ることになったと先ほどお話を伺いました。ちょうど、うちの会議でなんとか水源の森林事業から外れたところからやろうということで、南足柄市と箱根町、小田原市に掛け合いました。私、個人の山ですが、仲間の手を借りてなんとかできないかということで。ところが、「もう来年度の予算を組んでしまっており、確保できる予算はない。」ということでした。そのところ県は、どうお考えか、お聞かせ願いたい。

もうひとつ、間伐材についてですが、渋沢にある神奈川県森林連の市場の所長を私の同級生がやっております、細かい材だけが出てこないのが困っている。杉山頼むと顔を合わせるたびに頼まれています。その材を何に使うのかというと、杭や、植木の支柱に使うもので、太さ7cmから13cmまでのものがほしいということです。間伐材は、補助金制度を使えば、いい日当にはならないかもしれないが、林道近くか関係者の所ならば、それほど負担がかからず、間伐材を出すことができます。是非、皆さんの御協力をお願いします。伐った分だけ、山の木の本数が減り、山が良くなります。

（県土地水資源対策課）

市町村が行う地域水源林の整備のお話でございますが、市町村に5年間の計画を立てていただいて、その中で積み上げ、どのように進めるのが良いか話し合いをさせていただいています。当然今年度はこのように予算を組んでおりますが、今ちょうど来年度予算の編成時期にあっており、調整を行っております。職員が直接市町村に行き話を伺う中で、市町村でもいろいろなやり方がございまして、例えば、秦野市では、地域水源林ということでは、比較的標高が低いところなので、ボランティアとタッグを組んで、市が土地の手当てをして、NPOにお任せする。その費用を市が出すという方法でやっておられます。また、市が完全に事業者が発注をしてやる市町村もあります。いろいろなやり方がございまして、連携してやる方法もありますとお話させていただいております。ただ基本的には市町村の考え方を県としては、一生懸命支えていこうという考え方です。何かございましたら、私どもに御相談いただきたいと思います。

(杉山氏)

先ほどのお話にあるように個人所有者が林業を背負っているわけです。やる気のある人にお金を出さないで、やる気のない人にお金を出すのはいかがでしょうか。市町村のやりたいようにやってくださいというのはおかしい。広域的に神奈川県全体を見て、神奈川の森林がどうしたら良くなるかというのが、最終の目的だと思うのです。「市町村にお任せします。やってください。やり方はいろいろですよ。」というのでは、確かに地域性はありますが、森林を良くする、多様性の高い森林にしていくには、県がある程度市町村に対して基本的なベースを作る必要があると思います。

(金澤氏)

はい、ありがとうございました。あと一点、県に対してですが、水源環境税のPRが足りないのではないかと、高知県は予算の60%近くを使っていたということですが、県税務課としてはどうですか。

(県税務課)

PRの話ですが、たまたま今年は「税源移譲」が行われました。所得税から住民税に税源移譲され、個人県民税が増えるということと併せて私どもといたしましては、市町村と協力してきめ細かくさせていただいたとは思っております。市町村によっては、個別にビラを配布していただいたところもあったようです。ただ1年目だったので、かなりやらせていただきましたが、PRをもっとやるべきという意見は絶えず出てくることだと思いますので、県のいろいろな広報を使って常に発信していきたいと思います。また、皆様から良いアイデアがありましたら教えていただければ、工夫していきたいと思います。

(金澤氏)

予定していた時間が過ぎてしまいました。最後に、パネリストの方々から一言ずつお願いします。

(大森氏)

いつも現場だけでやっているのですが、今日は大変勉強になりました。ありがとうございました。

(川又氏)

今回の水源環境税のことを、丹沢の山々に聞いたならばとても喜んでいました。これからもご支援の程よろしくお願いします。

(杉山氏)

これまで本当に水源環境の税がもらえるのか、山にお金が下りるのかという思いでした。今日、説明を受けて、皆さんからもいろいろな質問をもらって、非常によくわかりました。5年間で十二分に山にお金がいき、皆さんと一緒に山が良くなるように、是非、ボランティアであり自分の山であり、協力してよい山を作りましょう。よろしくお願いします。

(清水氏)

水源環境保全・再生交付金事業が、今年度から始まりましたが、先ほどお話をさせていただいたとおり、この税が、不法投棄やその他の事業にも広げられたらいいのかなとも思いますので、よろしくをお願いします。

(金澤氏)

ありがとうございました。時間を超過してしまいましたが、第1回県民フォーラムを山北町で、このように盛大に行うことができ、県民会議の座長である私としても山北町の皆様方に感謝の気持ちで一杯です。県西地域ということで、山北町だけでなく、小田原市、南足柄市の方からもたくさん御意見などをいただきました。県民会議に持ち帰り、より良い仕組みに水源環境がなっていくように私も努力していきたいと思います。新堀副座長からも話がありましたが、私としては「行動する県民会議」をスローガンとして、皆さんの意見を聞きに県内各地域を回り、生の声を聞き、県民会議に反映させ、さらに、県の施策に反映させていくため、微力ながら先頭に立って頑張っていきたいと思います。今日は、有意義なお話を聞かせてくださいましたパネリストの方々にもう一度盛大な拍手をお願いします。

<拍手>

(金澤氏)

それでは、以上をもちまして、終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(片山氏)

大変、熱心に御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。コーディネーター、パネリストの方々に、今一度盛大な拍手をお願いします。

<拍手>

(片山氏)

会場の皆さんからも多数のご質問をいただきました。本日は、そのすべてをご紹介できませんでした。後日、内容を整理し、県のホームページでお知らせしてまいりますので、ご了承ください。以上をもちまして、本日のフォーラムを閉会いたします。なお、お帰りの際は、お忘れ物のないようお気を付けください。また、本日お願いしておりましたアンケートにつきましては、受付にございます回収箱に入れてお帰りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

閉会：20:38